

令和2年4月2日

第4回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

4月2日現在、八戸市保健所管内で7名、五所川原保健所管内で1名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されているところではありますが、昨日開催された「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の提言及び「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」を踏まえ、引き続き感染予防対策を徹底した上で、以下について指示します。

- 小・中学校については、4月6日（月）は時差登校による学習準備、4月7日（火）は時差登校による始業式及び入学式を行う。また、4月8日（水）から10日（金）まで分散登校による授業等を行う。
- 4月8日（水）からは、ICT教育推進校4校による遠隔授業を実施する。以降、順次市内全小・中学校において、4月中に遠隔授業を試行する。
- 放課後児童会については、4月6日（月）から4月11日（土）までの期間、長期休業中に準じた体制をとる。
- 市内立地企業の協力を得て、布マスク生産を開始したので小・中学校に順次配布する。なお、増産が進み次第、妊婦、保育所・幼稚園、障がい者、高齢者等へ配布する。

市民の皆さまにおかれましては、進学や就職、異動などで首都圏等の感染が拡大している地域を訪れたり、移動されたりした場合には体調の変化に十分ご留意いただくとともに、海外から帰国された方については、帰国後2週間は不要不急の外出を自粛いただき、毎日検温するなど、健康観察を行ってください。

なお、発熱などのかぜ症状がある場合には、外出を控える、会社を休む等の行動をとり、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や強いだるさや息苦しさのある場合には、医療機関を受診する前にまず「帰国者・接触者相談センター」に相談願います。